

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	25	年度
事業番号	713	事業名	農地・水保全管理支払交付金			
担当課	産業観光課	担当係	農業係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり	連絡先	76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	□新規	
	主な事業	共同作業による農地の保全活動や向上活動支援交付金の活用により、老朽化した施設等の補修に係る経費を交付。				■継続
予算区分	款	5	農林水産業費	事業実施主体	■八頭町	
	項	1	農業費		□その他	
	目	4	農地費	計画期間	開始	H22
	事業	713	農地・水保全管理支払交付金事業		終了	H25

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 農地・水保全管理支払交付金各活動組織					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 農地・農業用水等を保全し、老朽化する施設等への対応を図ることにより、集落機能の低下を防ぎ、農地・施設の適切な保全管理を推進する。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 共同活動支援交付金 ・取組組織 60組織 ・取組農用地 101,574a ・交付金 32,066,430円 向上活動支援交付金 ・取組組織 61組織 ・取組農用地 103,965a ・交付金 41,793,720円					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 農振地域の農用地を対象に交付単価により交付金を交付申請し、農地維持及び環境保全活動の実施したことを確認の上、共同活動においては県協議会経由で、向上活動においては県協議会経由と国からの交付ルートで交付金を各組織へ交付している。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理活動やその一環として行う農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用水排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全を図ることを目的に、農業用施設の維持管理が行われていること。					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	農地・水保全管理支払交付金実施要綱、農地・水保全管理支払交付金実施要領、八頭町農地・水保全管理支払交付金交付要綱

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	組織	共同活動の組織数			
	B	組織	向上活動の組織数			
	C	ha	共同活動の対象農用地			
	D	ha	向上活動の対象農用地			
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A					
	B					
	C					
	D					

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	27年度
			実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
活動指標	A	組織	63		60		60		
	B	組織	60		61		61		
	C	ha	1,071		1,015		1,015		
	D	ha	1,027		1,039		1,039		
成果指標	A								
	B								
	C								
	D								
トータルコスト		千円	26,955	23,494	23,492	23,853	23,851	0	0
担当職員数		人	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5		
職員人件費		千円	4,100	4,100	4,100	4,000	4,000	0	0
事業費		千円	22,855	19,394	19,392	19,853	19,851		
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円	1,000	1,000	1,372	1,380	1,360		
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	21,855	18,394	18,020	18,473	18,491	0	0

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) 共同活動による農地、農業用施設等を保全し、向上活動による老朽化する施設等への対応を図ることにより、集落機能の低下を防ぎ、農地・施設の適切な保全管理を推進した。 成果(具体的に) 町内の農振農用地面積における、本事業への取組農用地面積のカバー率は県内トップで、農地保全、農業用施設の保持管理が適正に行われている。
----------------	---

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	13	20	①必要性が高い	地域住民の共同作業により、集落機能の強化や農用地の保全に寄与している。国の実施要綱に基づいて行う事業である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	13	20	①町が行わないといけない	国の要綱により定められている。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無い)	20	20	①効率的である	国の交付金事業として取り組んでおり、効率性の向上余地はない。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	中山間地域等直接支払制度と重複取組が可能で、優先実施としていつづけられている。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	農用地の保全が適正に行われ、遊休農地等の発生防止や集落機能の低下を防ぎ、本町における農業振興施策が推進されることに寄与している。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判断に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	72	本事業を推進することにより、農用地の保全が適正に行われ、遊休農地の発生防止や集落機能の低下を防ぎ、もって本町における農業振興施策が推進されることに寄与している為。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	2	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判断説明・意見
2	1、拡充する	地域共同による農用・農業用水等の資源の保全管理活動や、その一環として行う農村環境の保全活動に加え、農地周りの農業用水排水路施設の長寿命化を図ることを目的に、農業用施設の維持管理が行われています。今後も農地・農業用施設等を保全し、老朽化する施設等への対応をはかることにより、集落機能の低下を防ぎ、農地・施設の適切な保全管理を推進されたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当とする事柄、改善点、工夫したい箇所 集落の共同活動等により、農地保全に取り組んでいるところではあるが、少子高齢化に伴い、今後集落機能の低下や担い手不足による農地保全の取組の低下が懸念される。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 集落や組織の法人化や大規模な担い手への土地集積を図り、農地維持、農業用施設の維持を推進する。